介護老人福祉施設 幸風苑 料金表

1.介護報酬に係わるもの(利用者負担1割、2割または3割負担)

平成30年8月1日現在

項目	区分	体制等	要介護度区分	介護報酬		利用者負担額					
①基本額	種別:介護老人福祉施設サービ	ト護老人福祉施設サービス(介護福祉施設) 1日につき		単位		金額(10割)		(1割負担)		(2割負担)	(3割負担)
	Ⅱ型(多床室)	夜間勤務体制基準型	要介護1	584	単位	6,353	円	636	円	1,271 円	1,906 円
			要介護2	652	単位	7,093	円	710	円	1,419 円	2,128 円
			要介護3	722	単位	7,855	円	786	円	1,571 円	2,357 円
			要介護4	790	単位	8,595	円	860	円	1,719 円	2,579 円
			要介護5	856	単位	9,313	円	932	円	1,863 円	2,794 円
	W 64 5 10 A	11 546 1			W / I						
	送迎を行う場合	片道につき		184	単位	2,001	円	201	円	401 円	601 円
	療養食加算	対象者のみ	1回	8	単位	87	円	9	円	18 円	27 円
	サービス提供体制強化加算(I)	1日につき	18	単位	195	円	20	円	39 円	59 円	
	若年性認知症入所者受入加算	1日につき	120	単位	1,305	円	131	円	261 円	392 円	
	認知症行動·心理症状緊急対応加算	(7日を限度)		200	単位	2,176	円	218	円	436 円	653 円
	夜勤職員配置加算(I)	1日につき	13	単位	141	円	15	円	29 円	43 円	
	介護職員処遇改善加算	1カ月につき						所定単位×83/1000			/1000
②加算額											
E MI F IR											
						1					
	利用者負担の計算方法 利用者負担の計算方法	①②の計算による1ヶ月の 負担(1割分、2割分またに	サービス合計単位数×10.8 は3割分) 但し、金額は小数	8円(川崎市 (点以下切捨	の地域加 てなので	算) - 9割 、多少の説	分、8 差が	割分またに でます。	ま7割分	分(小数点以下切	舎て)=利用者

2. その他の費用(利用者負担10割)

居住費 多床室 (室料+光熱水費相当) 1日につき	1 1 1 0 -
	1,110 円
食費 (食材料費+調理費相当) 1日につき 朝食	370 円
但し、居住費及び食費について、利用者世帯の所得による利用者負担段階が第1段階から第3段階までの利用 昼食	765 円
者が負担限度額認定を受けている場合には、認定証に記載している額が負担限度額となります。 夕食	515 円
教養娯楽費 (希望により参加するクラブに係る材料代等)	実費
私物洗濯代 (クリーニング代) 実費(市場価格相当額)
理美容代 (希望する場合) (カット代) 1回につき	800 円
日用品費(身の回り品について施設での提供を希望する場合) 1日につき	80 円
内訳- 歯磨き粉、歯ブラシ、洗顔・手洗い石鹸、ティッシュ、ウェットティッシュ、タオル各	
上記によらず、個別に提供する場合	
- 歯磨き粉 (1本)	100 円
- 歯ブラシ(1本)	200 円
- 洗顔・手洗い用石鹸(1個)	100 円
・テッシュペーパー、ウェットティッシュ(1箱) ペーパー100)円、ウェット 400円
- タオル各種 (1枚)	250 円
- 綿棒(50本入り)	150 円
* 施設での提供を希望しない場合、身の回り品はご持参願います。	

3. 介護保険運営基準外の費用(利用者負担10割)

•	趣味・嗜好品、外注食・喫茶室の飲食代	実費(喫茶代100~500円位)
	希望者を対象にした行事に係る費用	実費
	個人の希望で遠方の病院等へ通院する際の送迎に要する費用	実費(公共交通機関相当額)

介護老人福祉施設 幸風苑 料金表

1.介護報酬に係わるもの(利用者負担1割、2割または3割負担)

平成30年8月1日現在

項目	区分	体制等	要介護度区分	介護報酬		利用者負担額					
	種別:介護老人福祉施設サービ	(介護福祉施設) 1日につき		単位		金額(10割)		(1割負担)		(2割負担)	(3割負担)
	Ⅱ型(多床室)		要支援1	437	単位	4,754	円	476	円	951 円	1,427 円
①基本額			要支援2	543	単位	5,907	円	591	円	1,182 円	1,773 円
①奎华顿											
	送迎を行う場合	片道につき		184	単位		円	201	円	401 円	601 円
	療養食加算	対象者のみ	1回	8	単位	87	円	9	円	18 円	27 円
		1日につき		18	単位	195	円	20	円	39 円	59 円
		1日につき	120	単位	1,305	円	131	円	261 円	392 円	
	認知症行動·心理症状緊急対応加算	(7日を限度)	200	単位	2,176	円	218	円	436 円	653 円	
	夜勤職員配置加算(I)	1日につき		13	単位	141	円	15	円	29 円	43 円
	介護職員処遇改善加算	1カ月につき								所定単位×83	<u>/1000</u>
②加算額											
	利用者負担の計算方法	①②の計算による1ヶ月の 負担(1割分、2割分または	サービス合計単位数×10.8 は3割分) 但し、金額は小数	8円(川崎市 点以下切捨	の地域加 てなので	算) - 9割分 、多少の誤	♪、8 差が	割分またに でます。	は7割分	子(小数点以下切 持	舎て)=利用者

2. その他の費用(利用者負担10割)

と、この旧の見(川(小川)川					
居住費	多床室	(室料+光熱水費相当)	1日につき		1,110 円
食費		(食材料費+調理費相当)	1日につき	朝食	370 円
但し、居住費及び食費に	こついて、利用者	世帯の所得による利用者負担段階が第	1段階から第3段階までの利用	昼食	765 円
者が負担限度額認定を	受けている場合に	こは、認定証に記載している額が負担限	度額となります。	夕食	515 円
教養娯楽費	(希望により	参加するクラブに係る材料代等)			実費
私物洗濯代	(クリーニング	ブ代)		実費(市場価格	各相当額)
理美容代	(希望する場		1回につき		800 円
日用品費(身の	の回り品について	施設での提供を希望する場合)	1日につき		80 円
内訳ー 歯磨	き粉、歯ブラシ、流	先顔・手洗い石鹸、ティッシュ、ウェットテ	ィッシュ、タオル各		
上記によらず、	個別に提供する	場合			
▪歯團	替き粉(1本)				100 円
	ブラシ(1本)				200 円
	頁・手洗い用石鹸				100 円
・テッ	シュペーパー、ウ	ェットティッシュ(1箱)		へ゜ーパー100円、ウェ	ェット 400 円
・タオ	-ル各種(1枚)				250 円
	奉(50本入り)				150円
* 施設での提	供を希望しない場	合、身の回り品はご持参願います。			

3. 介護保険運営基準外の費用(利用者負担10割)

	趣味・嗜好品、外注食・喫茶室の飲食代	実費(喫茶代100~500円位)
.	希望者を対象にした行事に係る費用	実費
	個人の希望で遠方の病院等へ通院する際の送迎に要する費用	実費(公共交通機関相当額)